

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和6年度津市献血推進委員会会議
2 開催日時	令和6年8月23日（金） 午前10時から午前11時まで
3 開催場所	中央保健センター 1階待合ホール
4 出席した者の氏名	（津市献血推進委員会委員） 東良久委員、横田明人委員、松原年生委員、舟橋裕子委員、 田中想乃委員代理、山尾陽彦委員、長田正樹委員 （事務局） 健康医療担当理事 勢力実 健康医療担当参事 濱田耕二 地域医療推進室長・こども応急クリニック・休日デンタルクリ ニックス所長・久居休日応急診療所長・応急クリニック所長 福島奈津 地域医療推進室地域医療担当主幹 高橋豊人 地域医療推進室地域医療担当副主幹 稲森英里 地域医療推進室地域医療担当 佐々木弦太
5 内容	(1) 令和5年度津市献血推進事業実績報告について (2) 令和6年度津市献血推進事業計画（案）について (3) 三重県赤十字血液センターにおける血液事業令和5年度 報告について (4) 津市骨髓移植ドナー支援事業について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0名
8 担当	健康福祉部地域医療推進室地域医療担当 電話番号 059-229-3372 E-mail 229-3372@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

事務局	本日は大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、令和6年度津市献血推進委員会会議を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 今回から委員になられた方もみえますので、先ず、はじめに津市献血推進委員会につきまして簡単に御説明させていただきます。資料1「津市献血推進委員会設置要綱」を御覧ください。 当委員会は、安定した血液確保のための献血活動の推進及び献血思想の普及に関して広く意見を聴くために設置をしております。当委員会で御検討いただく事項は、(1)献血計画の実施に関する事、(2)献血思想の普及に関する事、(3)その他献血活動の推進に関する事、となっております。委員の任期は2年、ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間としておりますので、今回新たに委員になられた方も含め、皆様の任期は令和7年7月31日までとなります。構成は、委員17名以内としており、現在、13名の方に委員を委嘱・任命をさせていただいております。それでは、委員の皆様を、お手元の委員名簿の順に御紹介させていただきます。 【委員紹介】 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。 【事務局紹介】 それでは、健康医療担当理事の勢力より御挨拶申し上げます。
健康医療担当理事	あらためましておはようございます。健康福祉部健康医療担当理事の勢力でございます。会議の開催にあたりまして一言御挨拶申し上げます。本日は、何かとお忙しいところ、令和6年度献血推進委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃より、市行政の各分野におきまして、多大なる御理解、御協力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。また、本市の献血推進にあたりましては、三重県赤十字血液センター様におかれましては、企業の職場献血を通じ、血液製剤の安定供給に向けて日々御尽力いただいております。ライオンズクラブの皆様におかれましては、献血者が一番少ない冬の時期に合同献血を実施していただくなど、皆様がそれぞれのお立場で献血者確保のための取り組みをされていること、大変感謝しております。そのような熱心な取り組みを進めていただく一方で、このあと血液センター様からの御説

	明にもあるかと思いますが、県内では特に２０歳代、３０歳代の若年層の献血者が年々減少していると聞き及んでおります。そのようななか、血液センター様が令和６年４月２２日に、桜橋から新天地としてあのつ台に移転されました。海拔が高く地盤が強い、加えて中勢バイパスが近いという立地条件のもと、災害救護を担当されます三重県支部様とともに事業を展開されることとなりました。全国的にも大規模災害が増えている状況もありますことから、血液事業に加えまして、大規模災害時の拠点としても大変期待を寄せているところでございます。市といたしましても、引き続き、将来にわたる安定した血液の確保に向けて、献血の大切さを市民の皆様にご理解いただき、献血に御協力いただけますよう、今後皆様と連携して献血推進に取り組んでまいりたいと考えております。本日は忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。
事務局	次に、事項に入らせていただく前に、本日は委員の過半数の出席をいただいております。津市献血推進委員会設置要綱第６条第２項の規定により、会議は成立しておりますことを御報告させていただきますとともに、津市情報公開条例第２３条により会議は公開となりますので御了承願います。なお、本日の傍聴者はいらっしゃいません。また、会議の内容は、議事録として津市ホームページに掲載いたします。議事録作成のために会議内容を録音させていただきますので、あわせて御了承願います。それでは、ここからの会議の進行は、設置要綱第６条第１項の規定により、会長の東委員に議長をお願いしたいと思います。東委員、よろしくお願いいたします。
東会長	今日は暑い中大変ですけど御苦勞様です。それでは、事項に入らせていただきます。事項１の「令和５年度津市献血推進事業実績報告について」と事項２の「令和６年度津市献血推進事業計画（案）について」事務局から説明をよろしくお願いいたします。
事務局	最初に、事項１の令和５年度の津市献血推進事業の実績について御説明させていただきます。お手元の「事項１資料」をお願いいたします。 １の献血の実績について、津市の公共施設（津市役所本庁舎、津市上下水道事業局、津市消防本部）では、令和５年度は計６回実施し、受付け数は１８１人、うち、献血が可能であった方の数は１６４人となりました。過去２年間と比較して実施回数が減っておりますが、理由としましては、新型コロナウイルス感染症が５類へ移行し、民間企業様の献血への

御協力がコロナ禍前に回復してきたことから、公共施設における実施回数をコロナ禍前の回数に戻したという状況でございます。

津管内における献血バスでの実績については、令和5年度は142回実施していただき、受付者数は4,604人、献血者数は4,208人となりました。

また、ライオンズクラブ様におきましても、令和6年2月20日（火）に、4年ぶりに4ライオンズクラブ合同献血を実施していただき、受付者数136人、献血者数122人とたくさんの方に御協力をいただいております。

次に、2の啓発実績については、津市の公共施設で行う献血は、年間を通して、全戸配布する市の広報紙や市ホームページに実施日を掲載し、市民の皆さまに広く献血への協力を呼び掛けました。

また、令和5年4月に実施した津市の新規採用職員研修では、献血への理解と協力を求める活動の一環として、対象職員76人に協力依頼の周知と啓発チラシを配布しました。

さらに、啓発用品として、資料下段の「デザイン①」のウェットティッシュを5,000個作成し、三重県赤十字血液センター様が市内で献血を実施される際、献血に御協力いただいた皆様に配布し、継続した献血に御協力いただけるよう呼びかけを行っていただきました。

また、「デザイン②」のウェットティッシュを二十歳のつどい配布用として1,000個作成し、令和6年1月7日（日）開催の二十歳のつどいにおいて配布し、参加者への献血協力の啓発を行いました。

次に、事項2の令和6年度津市献血推進事業計画（案）について御説明させていただきます。お手元の「事項2資料」をお願いいたします。計画（案）としておりますが、今年度既に動き出している事業もあり、一部実施済みの事業もございますが御了承願います。

1の啓発推進活動として、津市の公共施設で行われる献血については、今年度も必要血液量の確保に向け、市の広報紙や市ホームページにおいて献血の実施日時を掲載し、多くの市民の皆様に御協力いただけるよう周知・啓発を行います。

次に、既に実施しておりますが、4月の津市新規採用職員研修において、献血の重要性、職場献血等への協力について啓発チラシを対象職員120人に配布しました。

また、今年度も啓発用品を作成・配布したいと考えております。啓発用品については、ウェットティッシュとし、資料

う検査ですけど白く写っているのが脳腫瘍。これは1歳台前半で直径が9センチということもあり、非常に出血しやすい脳腫瘍痙攣重積状態で発症して、金曜日の午前中に他の病院から三重大へ救急で来てこれはすぐに手術が必要であり、昼から準備出来次第手術しました。もちろん私が手術して個人情報に配慮して症例報告等に同意を取得した状態で提示しております。こちらが違う角度からのものですが、ここの黒っぽいのがありますよね。これが血管です。ここに当たると出血してくるという状態なのでこれはかなり出血しやすいのではないかという心づもりで手術します。丁寧に手術はしているのですけど少し出血しては血を止めてと、そういう作業をしていたのですけども段々血が止まりにくくなる。大体人間は血が出ても自然に止血する、血液の中にそういう成分がございますので止まります。それが消費されて止血困難状態になったので、今日は出来る範囲の摘出にして体制を立て直して後日全摘しようということになり、ここで輸血が必要になってきます。基本的には、止まりにくい血を、すなわち止血しにくい血を止まる血にかえるという作業が大事になります。まずは凝固因子がたくさん入っている新鮮凍結血漿、これは院内在庫がありますのでこれから輸血を開始して、そして酸素を運ぶ赤血球も引き続き輸血するわけなのです。一番ポイントになるのがこの血小板製剤といわれるもので血をとめる血球なのですけど、これは使用期間がたった4日しかないので院内在庫を置いていないため、血液センターから特急で持ってきてもらわないといけないものです。これを瞬時に発注しつつ待っている間に何とか届いて、何とか手術が無事終わってということになります。実際のところは最近少し充実しているこのような製剤があればもう少し慌てなかったのかもしれませんが、現状はこういう形になってしまいます。その後段階的に全摘してお子さんは無事でちゃんと歩いてらっしゃるという状態で治療を一旦終わっています。血液ってどうなっているかってことなのですけども血液を遠心分離すると底の方に血球成分が沈み、上の方に液体の成分、血漿と申しますけども、分かります。血漿というのがこれはたんぱく質が入っているということなのですけど手術する側からすると凝固因子といって血を固める因子がたくさん入っています。血小板は出血したときに血管から血が出るわけなので血を止める作用があります。白血球は皆さん御存じのように細菌とかウイルスがきたら攻撃します。赤血球、これも酸素を運搬する大事なもの。ではどういうとき

に輸血がいるかという手術でしたら大量に出血したときとか血液成分の、例えば凝固因子とかが大量に消費されたら必要になってきます。例えば先日もパリオリンピックで御活躍された水泳の選手の方は御病気で輸血を受けられていると思いますけども、抗がん剤の治療で骨髓に抑制がかかって血液成分が作れない、こういったときに非常に輸血が必要になってくるということになります。普通は輸血といいますと怪我して出血すると血が必要になるということで殆ど外傷とかでいるのかなとか思う訳ですけど、かなりの部分については悪性腫瘍とか血液の病気によって必要になってくる人が多いので、ごく一部が外傷とかになってきます。やり方としては全血献血というのと献血時に遠心分離して血小板と血漿に分ける、この2つに分けて全血にしますか成分にしますかっていうようなことが言われると思うのですが各採血の方法によってこのように具体的にできる製剤が分かれています。医療機関といたしましては、一部の血漿の部分をお薬にして販売されているということです。こちらの方も非常に重要な役割がありまして血液センターから献血していただけないと薬も出来ないということになります。こちらについては主なものには赤血球製剤、血漿製剤、血小板製剤、一番ポイントは採血後4日間しか血小板製剤は使えないので院内在庫は難しくて必要なときに血液センターに置いてあるのを持ってくるということになっています。これはさっき言ったお薬ですね。がんとか特に白血病などで骨髓抑制というのですけど血小板が作れなくなるのでかなり頻回に輸血をすることになります。脳の手術でびっくりするようなあつという間に心臓止まるような出血というのはまれなのですが、実際あることはあります。心臓血管外科では大動脈破裂になると輸血がたくさんいることになりますので心臓血管外科の手術があるとすると血液センターとしてもたくさん在庫を置くということが大事になります。

さて、令和5年度の実績について申し上げます。医療機関に供給したものといたしますと令和4年、令和5年と比べまして前年度比から殆ど、100%前後ということで安定して供給できているということが伺えます。そのためにはどういったことが必要かという医療機関でどれだけ血液製剤が必要なのかということ把握する必要があります。日頃から医療機関の方々とコミュニケーションをとって会議等々を開いてどれだけ必要かというのを教えてもらっています。こちらも在庫についてコミュニケーションをとっているということ

です。あともう少し大きな枠としましては県と一緒に三重県合同輸血療法委員会というのを作っておりまして県庁の薬務課の方も交えていろいろ相談しているのが現状です。その次に定時配送率ということなのですが先程のお子さんもやっぱり血小板がいるからということで特急で、本当にびっくりするぐらい早く持ってきていただきました。定時で配送する、そんなに急がない場合は定時で血液製剤を各医療機関に持っていくということをしておかないといざといったときに血液センターの車も何台もあるわけじゃないのでサイレン鳴らして緊急走行します。そのためには空き車とドライバーの人がいないといけないのでそういうときに備えて定時配送を受け入れていただいております。三重県については各医療機関の御協力によってどんどん定時配送率を上げてもらっているところです。それから先ほどのお子さんもウェブで血小板の発注をしているわけですが、これを電話とかファックスでやっているとファックスが届いていたが確認できていなかったという人為的ミスもあるといけないのでウェブで発注して確実に見落としがないようにしているということです。三重県については2年以上前から100%のウェブ発注率でこれは医療機関に必ずやってください、電話はやめてください、ファックスもやめてくださいと言って非常に大きな協力をしていただいておりますので100%で出来ているということです。次は採血実績です。これも前年度と計画比です。東海北陸ブロックからこれだけ採血してくださいと、これだけ必要ですというふうに割り当てられるわけですがその計画以上に採血ができておりまして三重県の献血者の方にとっても協力していただいたということがここに表れています。もちろん津の方々にも、市民の方々にもたくさん協力していただいています。全体で考えると確かに計画数以上に採血実績があるのですが、内訳を年齢で見ると50歳以上の方に支えられているということがこのグラフで見てとれます。それよりも若年層の方々については少しずつ減っていく傾向がございましてこのあたりを少し改善していかないと、将来的には非常に大きな問題になることは血液事業全体、全国的にも問題となっています。そこで我々としてしましては特に令和5年度については高校での献血セミナーの実施、それから高校あるいは大学への献血バスの配車数を増やしています。これは、献血セミナーの風景で職員が献血はこうですよと説明しているわけなのですが、そこでこのような実績がございまして、10代につい

ては前年度比から 6.4%増えている、初回ですね。20代30代としてはまだ減る傾向はあるのですが下がり止まり的な感じではあります。今年度もさらに増やしてV字回復を目指しているところです。若年層の献血推進については、やはり若い人から若い人におすすめるということの方が効果的でありますし若年層の方でも非常に献血推進について熱心にやったださる方々がたくさんおります。そういう人たちの御協力を得てこのような街頭献血というところでもボランティアとして活躍していただいております。献血は16歳からできるわけですが、もっと小学生とかにも知ってもらおうということで若年層の方々にうちの職員とか先生や、看護師さんとかになってもらって模擬のキッズ献血っていうのを毎年行っております。昨年度は今年になってからですが初めて伊勢でやっております。例年は津でやっておりました。親子で献血について勉強していただくということで血液センターに来てもらって血液のことを勉強してもらったということです。次に若い人はアプリとかで予約して、自分が何回献血したとかあるいは自分の血液のデータがこんなになっているというのを見る方が親しみやすいということでアプリを使ってラブラッドというのですが会員数を増やしているということです。次にコロナ禍で予約して来ていただいて密にならないようにするということが二次的に進みました。それプラス本来の目的というのは予約があればこれだけの採血ができてっていうこともありますので非常に大事なことです。全国目標 70%にしてくださいということですが、なかなか進まなくて今のところ 56.4%です。青い方が三重県の実績ですので三重県の方々にはなるべく予約をして来ていただいているというのがこのグラフからわかります。それから地域の企業様に御協力願ってこのような食品を御提供していただいて献血者の方に献血終わったら食べていただいて、地域ぐるみで献血推進しているということです。そして最後に災害対策として津市が管理されているサイエンスシティというところにとってもお世話になって移転することが出来ました。先日も南海トラフ地震のことでいよいよと言われてちょうどいいタイミングで、あつてはならないですけど、移転ができたところです。これは竣工式をしたときの写真ですけど一見知事を中心に前市長にも御参加いただいて4月15日に竣工式をして22日から本稼働で今は血液センターの業務としてはあのつ台に移っております。現在の建物は白い建物で新しくなったので清潔感もあ

	るかと思います。災害対策として非常用電源の燃料を3日間とそれから太陽光を入れてということで、あと災害用の物品を災害用備蓄庫というのを設けましてそこに入れております。これが実際に献血に来ていただいたときの、うちの職員が模擬でやっていますけど、ここで受付していただくということで待ってもらってこの奥に採血するところがあるということです。今後とも血液事業に御支援いただきますようよろしくお願いします。私からは以上です。
東会長	ありがとうございました。きれいなスライドだったと思います。1歳ですよ。結構多いですよ。
松原委員	そうですね。小児脳腫瘍は三重大学でないと対応できないので三重大学の小児科は、全国の小児のがん拠点病院の1つです。なのでそういう意味でも集まってきます。
東会長	びっくりしました。他に質問がありましたらお受けしたいのですがどうですか？よろしいですね。次の項目に移らせてもらいたいと思います。事項4の「津市骨髓移植ドナー支援事業について」、事務局から説明よろしくお願いします。
事務局	津市骨髓移植ドナー支援事業について御説明させていただきます。お手元の「事項4資料①」をお願いいたします。 市では、より多くの骨髓等の移植の実現とドナー登録者数の増加を図るため、骨髓移植ドナーとなった市民とそのドナーを雇用している市内事業者を支援する「津市骨髓移植ドナー支援事業」を平成27年4月1日から実施しております。 支援内容について、助成金の交付対象者は、骨髓移植ドナーとなった市民と、そのドナーを雇用している津市の区域内で事業を行う事業者です。 助成金の額について、骨髓等の提供のために通院・入院などに要した日数に応じて、最大7日を上限として、ドナーは1日につき2万円、ドナーを雇用する事業者に対しましては、1日につき1万円を助成させていただきます。 骨髓移植ドナー支援に係る要綱や申請書は、津市ホームページからダウンロードすることが出来ます。 過去3年間の実績としましては、ドナーに対して、令和3年度は2人、令和4年度は1人、令和5年度は2人の助成金の交付を行っております。なお、本年度はまだ実績はございません。 また、市が骨髓移植ドナー提供者に支援を行った場合、申請者の事業所にドナー休暇制度がない場合については、県から市の助成額の2分の1の補助金をいただいております、令和3年度は1人、令和5年度は2人の御支援をいただいております。

	おります。 骨髄移植は献血同様、個々の皆様の理解と善意が必要となります。 市のホームページや広報誌に掲載し、啓発を行っておりますが、お手元の「事項４資料②」のとおり、事業啓発用のチラシもございますので、一人でも多くの方にドナー登録していただきますよう、委員の皆様からも当該支援事業のPRについてぜひ御協力をお願いいたします。 説明は以上でございます。
東会長	どうもありがとうございました。この件に関しまして質問はありませんか。意見でも結構ですけど。よろしいですか。 どうもありがとうございました。本日の事項は以上となります。フリートークというか何か気付いたことがあったら何でも仰ってください。来年以降の会議の決め方ですが、日程結構苦勞されているみたいですが。日程の候補２つぐらいあげてもらって決める、そんなのでどうでしょうか。
事務局	ありがとうございます。時間等につきましてもなるべく多くの皆様に御出席いただきたいと思っておりますので、先生からいただいた御意見をもとにまた次回開催につきましては検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。
東会長	他にはよろしいでしょうか。それでは以上でこの会終わらせていただきます。事務局の方で最後の締めをお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。献血に関するパンフレットも御提供頂きありがとうございました。初めて知ることもたくさんありました。頂いた御意見等につきましては、今後の献血推進事業に活かしていきたいと思うとともに各委員の皆様におかれましても、それぞれのお立場のなかで献血推進への御協力をよろしくお願いしたいと思います。これをもちまして令和６年度津市献血推進委員会会議を終了いたします。お忙しい中、ありがとうございました。